

令和3年12月1日に「杉並区犯罪被害者支援のつどい」において
ご講演いただいた齋藤梓さんにお話を伺いました。

性犯罪・性暴力被害についてわたしたちにできること
～二次的被害のない社会を目指して～

目白大学心理学部心理カウンセリング学科専任講師

齋藤 梓さん Saito Azusa

博士（心理学）、臨床心理士、公認心理師。専門は臨床心理学・被害者心理学。スクールカウンセリング、HIVカウンセリング、精神科クリニック臨床などに携わる傍ら、東京医科歯科大学難治疾患研究所にてPTSDへの治療効果研究に従事。その後、2008年より（公社）被害者支援都民センターにて被害者や遺族の精神的ケアにあたる。編著書として「性暴力被害の実際－被害はどのように起き、どう回復するか－」（金剛出版）



この文章は、性犯罪・性暴力被害について書いています。読むことで、つらい気持ちになる方もいるかもしれませんが、温かいお茶を飲みながら、ご自分が安心できる状況でお読みください。

性犯罪・性暴力の被害の実態

性犯罪・性暴力被害と聞くと、どのようなイメージを持つでしょうか。ご自身の被害を思い出して苦しい気持ちになる方も、どこか遠い出来事のように感じる方もいるかもしれません。性犯罪・性暴力被害は、大変残念なことに、とても身近な被害の一つです。

たとえば、「無理やりの性交等」をされたことのある人は、内閣府の調査（図1）によると、女性は約15人に1人、男性は100人に1人の割合でした。女性が被害者の場合、男性が加害者であることが多いですが、男性が被害者の場合、加害者は男性の場合と女性の場合、半々くらいです。

無理やり身体を触られた経験のある人は、いろいろな調査の結果を総合すると、女性で3人に1人くらい、男性で7人から10人に1人くらいです。性的マイノリティの方は、被害に遭う可能性が高いことが分かっています。背景には、性的マイノリティに対する社会の差別意識があると言われています。こうした調査では、「被害のことを

【図1】無理やりに性交等をされた被害経験

男女5,000人を対象に調査 (有効回収数3,438人)	女性 (1,803人)	男性 (1,635人)
性別ごとの被害経験の割合	6.9%	1.0%
加害者との関係 (「その他」を除いた 回答の多い順)	1. (元) 交際相手 2. 配偶者 3. 元配偶者 4. まったく知らない人	1. 通っていた学校・大学関係者 2. まったく知らない人 3. (元) 交際相手、職場・アルバイト先の関係者及び客、親戚
加害者の性別	異性99.2%、同性0.8%	異性52.9%、同性52.9%
被害を誰かに打ち明けた・ 相談した	相談した37.6%	相談した29.4%
警察に相談・連絡した	相談した6.4%	相談した 0%

出所:内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(令和2年度)

考えてみよう?

その表現② 必要以上に女性と男性を区別していませんか?

杉並区で情報を発信する際、男女共同参画の視点からより望ましい表現に工夫するために活用している「男女共同参画の視点で伝える表現ガイド」から一部を紹介します。

興味や関心、性格や行動は、性別によって決まるものではありません。必要以上に男女を区別して表現することは、個人の可能性を限定することにもなります。一人ひとりに個性があり、それぞれが異なることを考慮し、不必要に男女を区別した表現は避けるようにしましょう。

例 1

男性は理系で
女性文系?

➡

興味や進路は
いろいろです

理系

文系

理系

文系

例 2

性別で食べ物の
好みが決まる?

➡

みんな一人ひとり
違います

杉並区立男女平等推進センター
情報・資料コーナーの整備と有効活用について

男女平等推進センター(ゆう杉並 2階)の情報・資料コーナーでは、男女共同参画に関する図書(約3,500冊)や行政資料を所蔵しています。このたび杉並女性団体連絡会(以下「杉女連」)の皆さんが、より利用者にとって使いやすい「場」となるよう、区の協働提案事業に応募し、採択されました。40数年の歴史があり長年にわたり男女共同参画等の活動を行ってきた杉女連が、区との協働により、令和4年度から図書分類の見直し、ブックリストの作成、レファレンスの実施など、さまざまな工夫を重ねて取り組んでいく予定です。今後の「ゆうCan」でもこの取組状況を紹介していきます。

情報・資料コーナー

利用登録すると貸出図書を1回5冊まで、15日間借りることができます。

ゆう杉並

杉並区立男女平等推進センター

荻窪駅

荻窪駅南口
シャレール荻窪行き

シャレール
荻窪入口

松浜中学校

男女平等推進センター
ゆう杉並

杉並高校

善福寺川緑地

杉並第二小学校

東京メトロ丸ノ内線
南阿佐ヶ谷駅

●杉並区役所

●杉並郵便局

●関東バス 荻窪駅南口発
シャレール荻窪行→「シャレール荻窪入口」下車→徒歩5分

●杉並区南北バス「すざ丸」けやき路線
JR阿佐ヶ谷駅→井の頭線浜田山駅 「善福寺川緑地」下車→徒歩10分

●東京メトロ丸ノ内線 「南阿佐ヶ谷駅」下車 徒歩15分
※駐車場はありません。

■開館時間
9:00～17:00

■休館日
月曜日(祝休日の場合は翌日)
12月28日から1月4日まで

■住所
〒167-0051 杉並区荻窪一丁目56番3号 TEL.03-3393-4410

杉並区公式ホームページでは過去に発行した
情報誌「ゆうCan」をご覧いただけます。

こちらから
ご参照ください↑

杉並区立男女平等推進センター情報誌「ゆうCan」第66号 令和4年3月 発行:男女平等推進センター
【ご意見・問合せ先】 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区 区民生活部管理課 男女共同・犯罪被害者支援係 TEL: (03) 5307-0326(直)

男女共同参画に関する意識と生活実態調査(事業所調査)の結果について

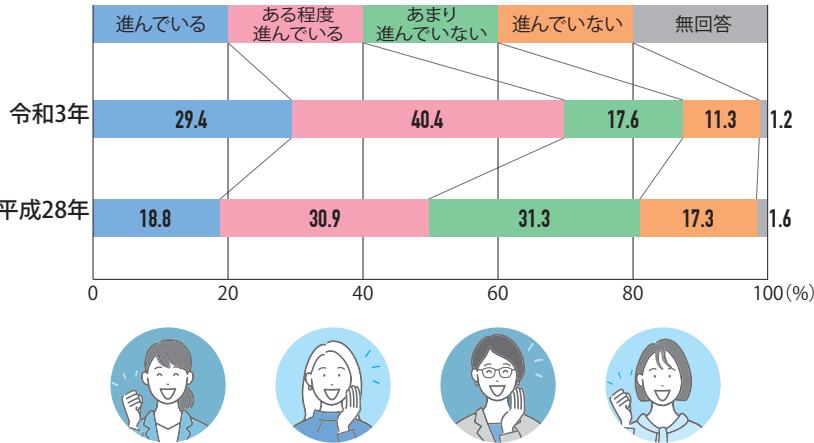
令和3年6月に杉並区内の従業員5人以上の事業所から2,000事業所を無作為抽出して調査を行い、564件の回答をいただきました。今号ではその調査結果の一部をご紹介します。詳しくは区ホームページをご覧ください。



女性の活躍状況

Q1 女性が活躍するための取組が進んでいると思いますか

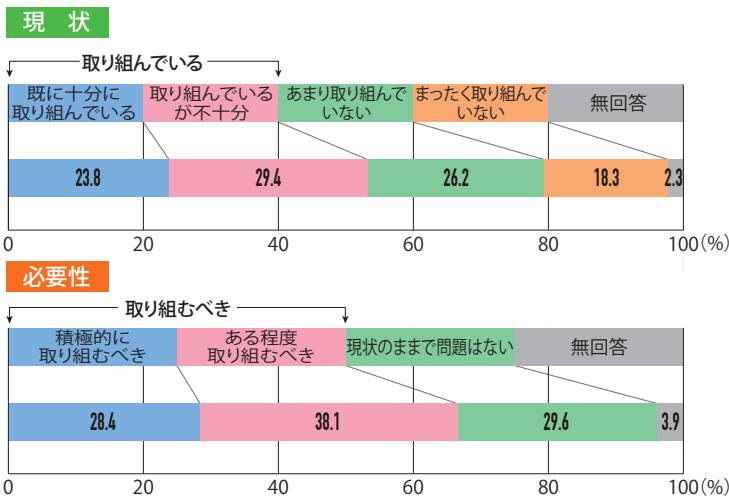
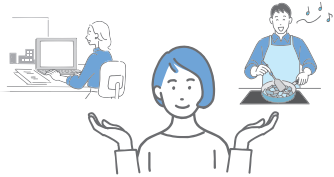
「進んでいる」もしくは「ある程度進んでいる」と答えた人の割合は、69.8%と前回調査より20.1%増加しました。女性が活躍するための取組としては「男女均等な待遇を確保する」が7割弱、「短時間勤務、育児・介護休業を取得しやすい制度の整備など」をし、女性従業員の勤続年数を伸長する」が6割半ばの事業所で挙げられています。これらの取組を行ったことにより「女性従業員の仕事に対する意欲が向上した」「男性が女性を対等な存在として見るようになった」「組織が活性化された」など様々な効果があったとの回答があり、女性活躍の取組を一層進めることが重要です。



ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

Q2 ワーク・ライフ・バランスに対する現状と今後の必要性について、どのように認識していますか

現状として53.2%の事業所がワーク・ライフ・バランスに関する取組を行っており、66.5%の事業所がその必要性を感じています。具体的な取組内容としては、「有給休暇を半日単位で取得できる」が7割強で最も多く、次いで「短時間勤務制度」が5割強、「深夜労働をさせない」が4割強となっています。このように取り組んでいる事業所の5割以上が「人材の定着(離職者数の減少)」や「従業員の仕事と生活の両立推進」について効果がみられたと回答しています。



男女共同参画行動計画の改定について

杉並区では男女共同参画社会の実現に向け、現在の計画は令和3年度で終期を迎えることから、令和4年度から12年度までの9年間の施策推進の基盤となるよう行動計画の改定を進めています。改定後の行動計画は、令和4年6月に、区公式ホームページ等で公表していく予定です。

- 《計画の基本理念》
「誰もが共に認め支え合い いきいきと輝ける 杉並のまち」
- 《計画の体系等》
基本理念等を踏まえ、5つの取組方針のもと、ジェンダー平等の視点を重視した具体的な取組を推進する。
- 取組方針 1 家庭・職場における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスを推進する
 - 取組方針 2 あらゆる分野における女性の参画を拡大する
 - 取組方針 3 男女共同参画の意識づくりと多様性への理解を促進する
 - 取組方針 4 女性に対するあらゆる暴力を根絶する
 - 取組方針 5 女性の健康と生活の困難を支援する

被害者に与える影響

性犯罪・性暴力は、被害者に与える影響が深刻であることが分かっています。トラウマ反応といわれる、不眠や食欲不振、頭痛や腹痛といった身体への反応、その出来事を突然思い出し、またたり、思い出させるものを避けたら、集中力が低下したり、抑うつ的な心になったり、死にたい気持ちになったり、他人を信用できなくなったりする考えの変化、といったことが生じます。心的外傷後ストレス障害やうつ状態も、ほかのトラウマ体験に比べて、性犯罪・性暴力では多く生じます。それだけではなく、10年、20年たっても被害の影響に苦しむ方は珍しくありません。

性犯罪・性暴力被害が人に深刻な影響を与える背景には、性暴力が「人の意思や感情を無視した性的言動」であることがあります。人には意思があります。それは当たり前で、尊重されるはずのもので、そして性的な行為は、相手のプライベートな部分に触れる、大切な行為です。お互いを尊重して、行われるものだろうと思います。相手の意思を無視して、相手を性的なモノとして扱った場合、それは深刻な暴力となります。「人の尊厳を奪う」暴力なのです。暴力を受けて、そこからもう一度自分の尊厳を取り戻していくことは、大変な道のりとなります。大変な道のりですが、社会に性暴力被害に関する理解が広がることにより、被害に遭った方が適切な支援につながりやすい社会となり、誰かが一緒に歩いてくれる社会となれば、その道のりは少し歩きやすくなるかもしれません。

わたしたちにできること

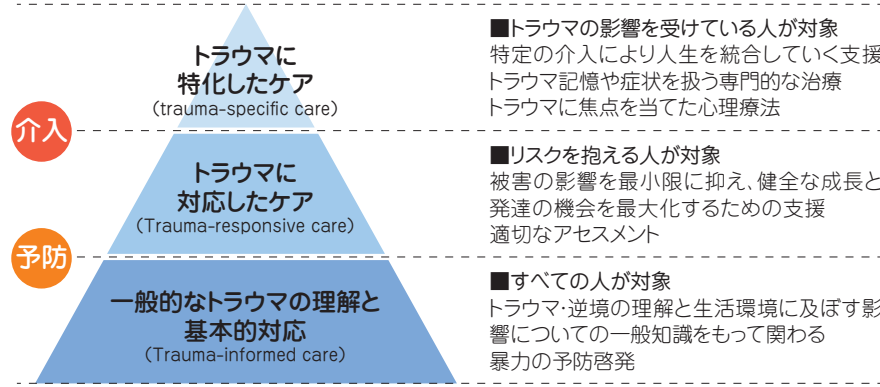
社会に生きる私たち一人ひとりにできることは、何があるでしょうか。

トラウマインフォームドケアという概念が、最近広がっています。メンタルヘルスの専門家によるトラウマに特化したケアも大切ですが、社会に生きるすべての人が、トラウマやトラウマが及ぼす影響について知っているならば、被害を受けた人が余計に傷つくことが無くなるという考え方に基づく概念です。トラウマインフォームドケアの第一歩は、「理解すること」です。トラウマの影響を理解していたならば、目の前の人がいつもと違う様子を示したとき、もしかしたらその人に何かあったのかもしれないと気付けるかもしれません。

また、性犯罪・性暴力被害には、様々な誤解や偏見があります。被害を受けた人が非難される社会では、被害を受けた時に、安心して相談することはできません。被害者を責めない、被害を過小評価しない社会であることが、被害からの回復にはとても大切です。そうした社会になるためには、わたしたちが、性暴力被害の現実について知っていくことが必要です。

一人ひとりが、周りの方の様子に気が付いて声をかけられるようになることが必要です。

トラウマケアの3段階



(Bloom, 2018を改変した野坂祐子(2019)トラウマインフォームドケア、日本評論社をもとに作成)

あなたが望まない性的な行為は、「性暴力」です。
一人で抱え込まずにご相談ください

男女平等推進センター相談
一般相談
☎03-5307-0619
9:00～17:00(※土日祝日・年末年始)

すぎなみDV専用ダイヤル
夫婦・パートナーからの被害について
☎03-5307-0622

性暴力救済ダイヤルNaNa
SARC東京
24時間受付
☎03-5607-0799

SNS相談[Cure time](キュアタイム)
内閣府 公式サイトはこちら→
月・水・土曜日17時～21時

●性犯罪被害相談電話
最寄りの都道府県の性犯罪被害相談電話につながります。

●緊急時・事件発生時

☎#8103
☎110番

と。声をかけるための知識を身に付けること。性犯罪・性暴力被害について知り、被害を受けた人の話を真摯に聞くことができるようになること。そうした地道な取り組みの一つ一つが、被害を受けた人にとって、安心・安全な社会を作っていくべきです。

性犯罪・性暴力被害について、今は様々な書籍も出ています。どうか、関心をもって、知っていただけたらと思います。

齋藤梓さんの書籍のほか、性犯罪・性暴力に関する図書は、男女平等推進センターの情報・資料コーナーにて貸し出しを行っています。